

令和4年1月26日

保護者の皆さま

近畿大学附属豊岡高等学校・中学校  
校長 吉田 武志

1月27日からの出欠等の取扱いについて

1. 兵庫県にまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。県からの方針に従い、適用期間中は以下の理由によって欠席する時は「欠席」として扱いません。

- ① 本人の発熱等の風邪症状による欠席
- ② 同居家族の発熱等の風邪症状による欠席
- ③ 本人（又は同居の家族）の保健所・その他の公機関の指示による欠席
- ④ 感染への不安による欠席

2. 新型コロナワクチンを接種する場合、  
以下の理由によって欠席した時は「欠席」として扱いません。

- ① 接種日、接種後の体調不良による欠席（1週間以内は診断書不要）
- ② 寮生が帰省して接種する場合、その帰省と帰寮に要する欠席

ただし、接種後の欠席が接種日を含めて1週間を超える場合は、担任へご相談ください。

その他、ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。（TEL 0796-22-4305）